

福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月31日(月)から8月31日(月)の間に福祉事務所に提出してください。この届けをしなないと、受給資格があっても、8月分以降の支払いを受けることができなくなります。

▼問い合わせ先 福祉事務所

☎82-9519

ひとり親家庭医療費 受給資格証の更新手続き

母子家庭医療費受給資格証の交付を受けている方は、8月3日(月)から8月31日(月)の間に、福祉事務所で更新の手続きをしてください。

▼持参するもの 受給者証(ピンク色)、健康保険証、印鑑、住民票(世帯全員が記載されたもの)

※児童扶養手当の現況届を出

される方は、住民票は一通で結構です。

▼問い合わせ先 福祉事務所

☎82-9519

うばめ園交流事業

「身体を目覚めさせよう！」

▼日時 8月25日(火)

10時～11時

▼場所 うばめ園地域活動支援センターあゆみ

▼内容 健康教室「演歌ビクス」

▼講師 運動療法インストラクター 工藤宏一氏

※参加費は無料です。事前の申込が必要です。当日は運動靴をご持参ください。終了後にトレーニング等に関する相談も受け付けます。

▼申込・問い合わせ先

地域活動支援センターあゆみ

☎82-9353

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・社会復帰に関すること、アルコール・ひきこもり、など

▼相談日・相談担当者

保健師による相談日

(保健福祉相談) 8月12日(水)

専門医による相談日

8月27日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

▼予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所(臼杵市)

☎62-9171

児童手当の現況届

児童手当を受けている方で、現況届の手続きを済まされていない方は、至急、手続きをしてください。手続きが遅れると、手当の支給ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

▼場所 福祉事務所

▼手続きに必要なもの 印鑑、年金加入証明書または健康保険証の写し

※平成21年1月1日以降に転

入された方は所得証明が必要です。

▼問い合わせ先 福祉事務所

☎82-9519

地域活動支援センター「NPO法人 ちちんぷいぷいあけぼの」

「NPO法人ちちんぷいぷいあけぼの」は、障がい者のための小規模通所施設です。社会生活の自立を目指す障がい者の方々に、就労の機会や活動の場を提供し、支援しています。

作業内容は、たい焼き・手作りパンなどの食品製造販売から、海苔の梱包・にんにく加工等、製造企業の下請作業、メール便の配達、名刺・チラシの作成など様々な業務を手掛けています。

興味のある方は、いつでも見学・体験に来所ください。

● 問い合わせ先 津久見市地蔵町2830番地
ちちんぷいぷいあけぼの ☎82-8442

